



事例で学ぶ 「隣地が所有者不明土地」であった場合の 境界確定の問題点

～急増する所有者不明土地と、自分の不動産を守るための境界確定の重要論点～

日時 2019年 **2月12日** (火)

受講料 **25,000円** ※各種会員割引あり
(資料代・税込)

14:00～17:00 (受付開始は30分前です)

会場 **TAP高田馬場**

定員 **60名**

講師紹介



たかはし かずお
高橋 一雄 氏 株式会社測量舎 代表取締役
測量士／土地家屋調査士

昭和38年 福島県生。平成7年土地家屋調査士登録。

平成9年 測量を通してお客様に「安心」を提供することを目的に、株式会社測量舎を設立。

「誠実」「確実」「迅速」を合言葉に、年間100現場以上の土地境界確定測量を行う。

平成18年 土地家屋調査士法人測量舎を設立。現在に至る。

ごあんない

不動産所有者にとって「境界確定」は非常に大事な意義を持っています。しかし、もし隣地が「所有者不明土地」だった場合には、境界確定することができるでしょうか？

境界が確定できなければ、その土地を売却することは困難であり、また物納したくても不可能となります。

さらに、遺産分割においても境界確定できない土地ではその所有をめぐる争いの元にもなりかねません。

そこで、長年にわたり相続の分野で活躍してこられました土地家屋調査士・高橋一雄先生をお招きして、万一隣地が所有者不明土地だった場合の境界確定について、豊富な実務経験をもとに事例をお話しいただくとともに、そのような事態に陥らないよう、生前対策において着手しておくべき測量や境界問題への対応についてご講演いただきます。

講座内容

- 1 急増する所有者不明土地
- 2 所有者不明土地が抱える問題点
- 3 隣地が所有者不明土地であった場合の境界確定(事例紹介)
- 4 境界が確定できない時にはどうなるか
- 5 所有不動産を守るための生前対策・境界確定の重要性

会員割引

- ※1 無料: 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
- ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍



FAX:03-3208-6255

2019年2月12日(火) 開催

事例で学ぶ

「隣地が所有者不明土地」であった場合の境界確定の問題点

受講申込書

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな		E-mail	
参加者名			
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP® 番号
☐ 東京定額制クラブ会員 ☐ 左記以外の会員 ☐ 一般 ☐ TAP実務セミナー利用券使用(No.)			

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

<TAP高田馬場>

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

□ <https://tap-seminar.jp> □ seminar@t-ap.jp

